

## 「就学援助制度」の申請はお済みですか？

※このお知らせは申請済みの方も含め、全員に配布しています

この制度は、経済的な困難を感じている家庭へ学用品費や給食費の一部を援助するものです。※ 令和元年中の所得制限があります

毎年申請が必要です。期日までに申請書と添付書類が提出されないと、4月から  
の認定を受けられないので、ご注意ください。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響で例年と締め切りが異なりますので、  
ご注意ください。

詳しくは、藤沢市ホームページ又は、学校から各家庭に配付した「令和2年度就  
学援助制度のお知らせ」及び「令和2年度就学援助の申請期限の再延長について  
(お知らせ)」をご確認ください。

申請書を紛失された場合は、各学校または学務保健課にご用意しております。

☆ 提出書類      就学援助費申請書兼世帯票

☆ 提出場所      在籍している小中学校

※市役所への持参や郵送での申請書の受け付けは行っていません

☆ 申請書・添付書類提出期限

2020年（令和2年）6月30日（火）

※期限厳守です

問い合わせ先 学務保健課 TEL：25-1111（内線：5211）